

古市三久 議会報告

2010. 10. 18
No.4
電話 34-1139
Email: f393@aqua.plala.or.jp



9月定例会は、9月16日から10月5日までの20日間開催されました。

平成22年9月補正予算の概要 単位：千円

1 集中豪雨緊急対策事業（土木部）（119,800）
集中豪雨による河川水位の急激な上昇や土砂崩れなどから県民の生命・財産を守るため、河川への水位表示板の設置や被災した箇所への土砂災害防止等の対策の実施。
いわき市管内の水位周知河川（9月補正対応）は、仁井田川、好間川、新川、藤原川、鮫川、蛭田川、矢田川の7河川。

2 小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金事業（470,472）

消防法上スプリンクラー設置義務のある既存の高齢施設に対する設置費用の補助について、今年度の補助対象施設を追加し、未設置施設への早期整備を図るもの。

3 高齢者施設スプリンクラー緊急整備推進事業（100,010）

消防法上スプリンクラー設置義務のない既存の高齢施設に対する設置費用の補助について、スプリンクラー設置する場合に、本県独自の補助制度を創設するもの。

いわき市のスプリンクラーの未設置施設数 64施設

県内の未設置数は191施設、そのうちいわき市管内には64施設。うち設置義務有は76施設、いわき市管内15施設。設置義務無は115施設、いわき市管内49施設。となっている。

今年度の対象施設（予定）は、小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金事業で県内42施設、いわき市管内は8施設。高齢者施設スプリンクラー緊急整備推進事業では県内8施設、いわき市管内は3施設。

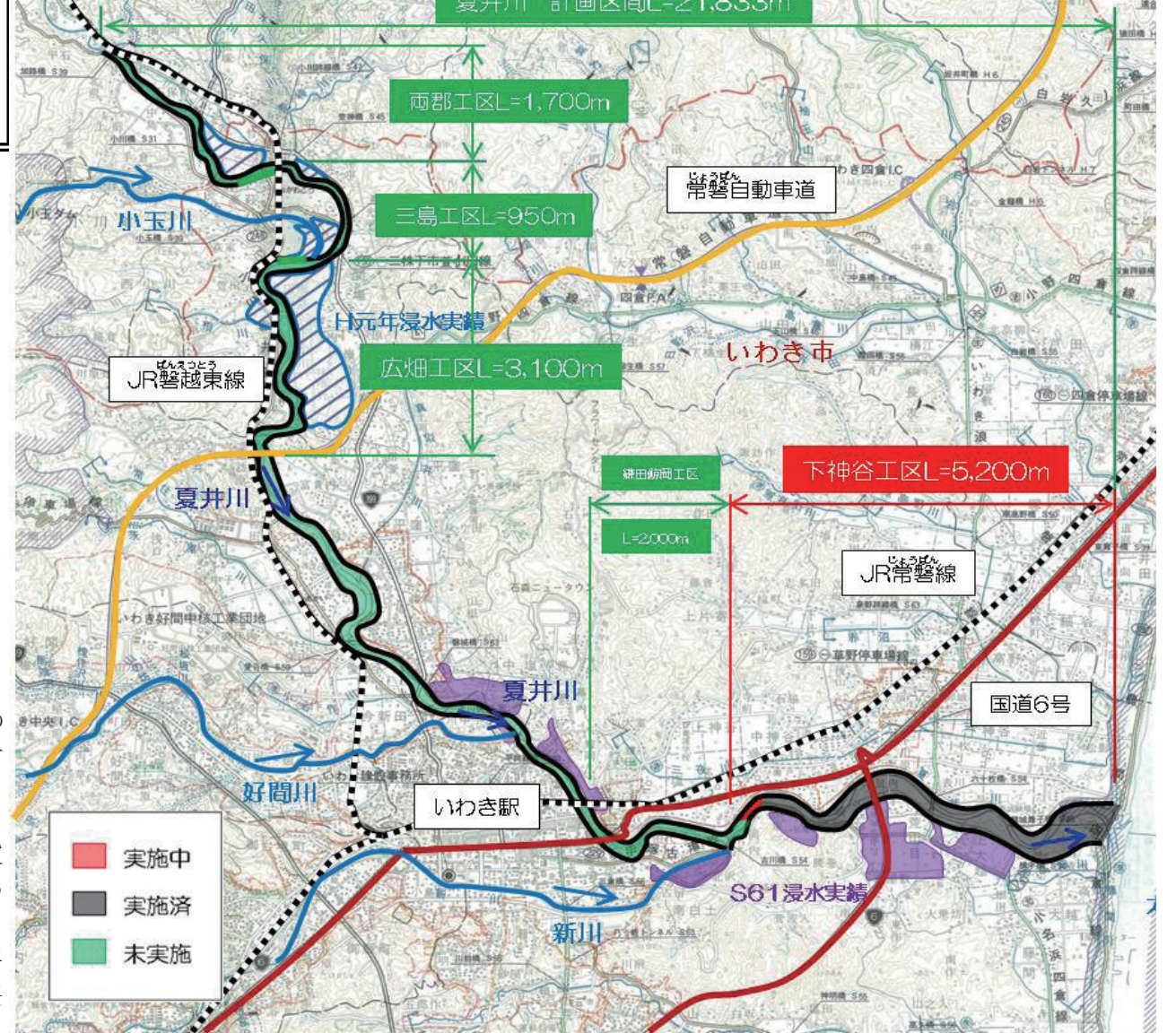
高齢者施設におけるスプリンクラー整備状況 平成22年7月1日現在

対象施設数 A	設置済数 B	B/A %	未設置数 C	C/A %	左記Cのうち設置義務					平成22年度対象施設数(予定)			
					有 D	D/C %	無 E	E/C %	小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金事業 F	F/D %	高齢者施設スプリンクラー緊急整備推進事業 G	G/E %	
県全体	416	225	54.1	191	45.9	76	39.8	115	60.2	42	55.3	8	7.0
上記のうちいわき	99	35	35.4	64	64.6	15	23.4	49	76.6	8	53.3	3	6.1
いわき市の占める割合%	23.8	15.6		33.5		19.7		43		19.0		37.5	

4 緊急雇用創出基金事業（700,000）

雇用情勢が依然として厳しいことから、地域産業振興、介護分野及び若年者就職支援を中心とした雇用を創出し、将来に渡って安定的な雇用につながるような能力・技能を備えた人材の育成を図るとしたものの。

夏井川広域河川改修事業 (事業着手昭和54年度)



上図は、夏井川河川改修事業の全体計画、浸水被害地区を示しています。昭和61年は紫色が浸水被害地域、平成元年は、水色斜線地域が浸水被害地域になっています。

夏井川の河川改修事業は、河川法の改正により平成13年1月に策定された夏井川水系河川整備基本方針により実施されています。

夏井川は流域面積748.6km²、法指定区間67.1kmの2級河川です。流域内の人口は約158,000人を数え、流域の年平均雨量は1,400mmです。

河川整備基本方針では治水事業について、「昭和52年9月の台風11号による豪雨出水により、いわき市を中心に甚大な被害が発生したため治水計画を見直し、昭和54年からダム建設や河川改修を進めてきた。昭和61年8月、平成元年8月の出水時にいわき市、小野町の中心部をはじめ甚大な被害を被るなど、水系全体として治水安全度は依然として低い常態であるため、今後抜本的な治水対策を行い、治水安全度の向上を図っていく必要がある」と定めています。

事業計画目標は 昭和61年8月の浸水被害の解消

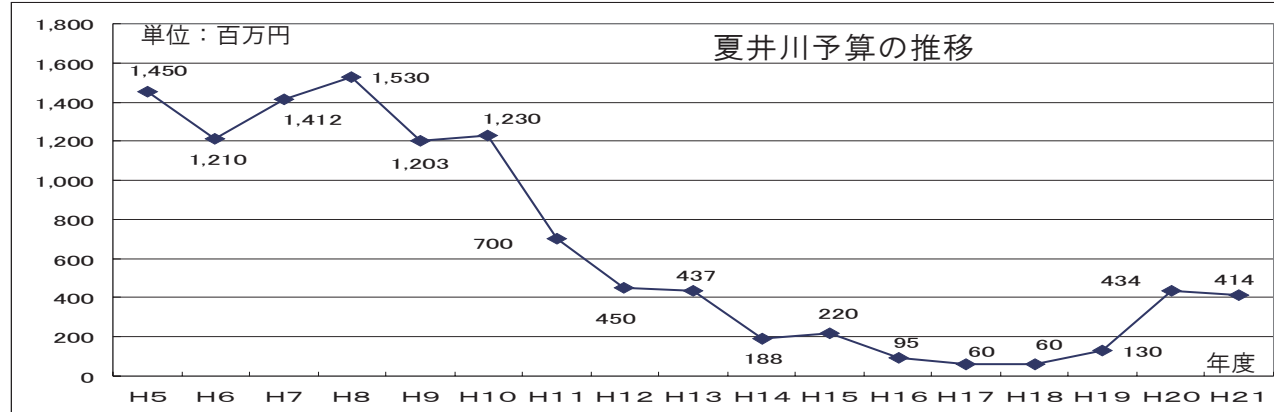
夏井川の治水事業は、昭和52年9月(浸水家屋1,944戸、被害総額24億円)の洪水を契機に、広域河川改修事業(旧:中小河川改修事業)として着手しました。その後、昭和61年8月(浸水家屋1,705戸、被害総額80億円)平成元年(1,098戸、被害総額51億円)がありました。

夏井川河川改修工事区間は、河口から小川町塩田地区までの21.8Kmであり、昭和54年度から着手しました。全体事業費は約204億円で計画され、2010年まで170億円を費やしています。整備内容は築堤、河道掘削による河積拡大です。夏井川広域河川改修事業は、昭和61年8月の浸水被害の解消を目標としています。 **現在事業実施中の下神谷工区** 河川整備課提供



上図は現在工事が実施されている下神谷工区(山崎地区)の航空写真です。

県道兜塚古墳線の付け替え(上図茶色点線)により河道を拡幅する工事です。河道拡幅は、新川の警戒水位の解消を図り、市街地の浸水被害を防止するものです。平成22年度、事業費3.9億円(進捗率は95%)になっています。



これまでの進捗状況と今後の課題

夏井川河川改修事業は、これまで下神谷、鎌田鯨岡、広畑、三島、両郡工区に分けて工事を実施してきました。そのうち、下神谷地区、広畑地区は重点整備区間として整備を図ってきました。

下神谷工区は、24年度に完了します。鎌田鯨岡工区は築堤は概ね完了、河道掘削が残っています。

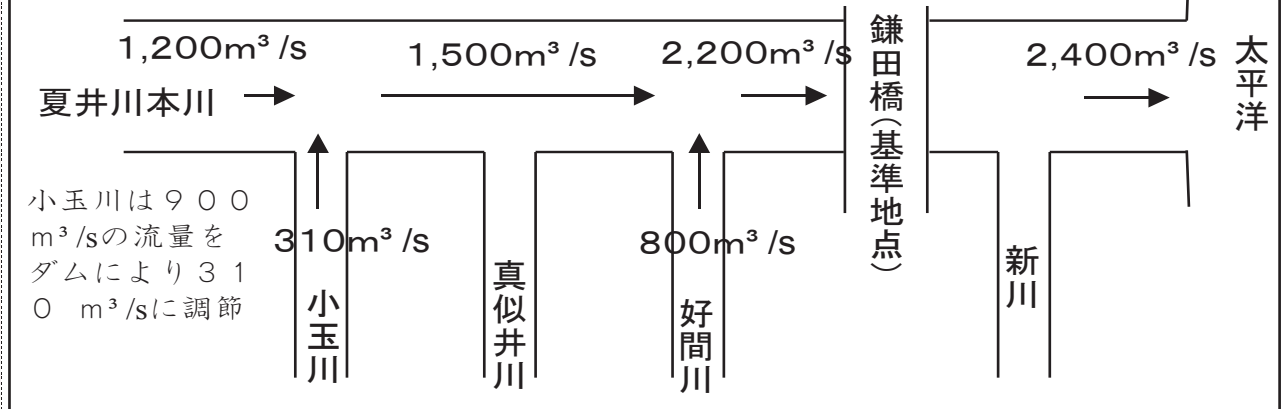
広畑工区は、一部の築堤、河道掘削が残。平成19年に浸水被害があり、その対策は平成21年度までに広畑橋下流の対策は終了していますが、広畑橋付近の用地買収が一部残っています。

三島、両郡工区は、一部の築堤、河道掘削が残っています。

(夏井川水系河川整備基本方針)

◇夏井川計画高水流量図

夏井川における計画高水流量は、小玉ダムで調節後流入量を好間川等の支川の流入量をあわせ、鎌田橋地点において2,200 m³/sとする。



現在の整備計画は30年に1回程度発生 of 洪水対応

夏井川の河川改修事業は、下流から順次実施してきました。下神谷工区、広畑工区が終了後は、今後は鎌田、三島、両郡工区に移ります。

夏井川本川は、基本高水を既往最大規模の洪水に対応できるように、70年に1回程度発生する規模の洪水と定めています。基本高水のピーク流量は、昭和52年9月、昭和61年8月、平成元年8月等の洪水を主要な対象洪水として検討した結果、鎌田橋基準点において3,800 m³/sとし、このうち上流洪水調整施設群により1,600 m³/s(うち小玉ダム600 m³/s)を調節して河道への配分流量を2,200 m³/sと定めています。

夏井川本川の最終目標は上記のとおりですが、現在は30年に1回の規模の洪水に対応した整備計画を進めています。

夏井川は、流下能力が低いところがまだまだ残っています。県は、好間川から小玉川まで毎秒1,500 m³/sトンの流下能力に整備することを当面の目標と説明していますが、真似井川から上流は目標の50~70%に留まり、小玉川から上流は目標の60%に留まっています。今後の課題は上流の流下能力の低いところを流下能力を上げる整備になります。

左図は、平成5年度からの夏井川の予算の推移です。大幅に減少しています。財政の硬直化による公共事業費の削減などが要因です。

近年はゲリラ豪雨等の発生が著しくなっています。整備計画の早期実現が望まれます。県民の安全・安心が最優先の県政をめざして努力してまいります。